

令和8年度

# いきいき産地づくり 支援事業（そば）

そばの作付を行う農家・事業者の皆さまに  
作付面積に応じた補助金を交付します！



## 事業内容

販売を目的として、そばを新規作付または規模を拡大する農家・事業者の皆さまに対して、  
作付面積に応じて補助金を交付し、産地の拡大を支援します。  
※希望者多数の場合は調整します。

## 対象作物

◎そば

## 対象者（以下のすべてに該当する方が対象です）

- ①田村市に居住し、田村市内のほ場において作付を行う方
- ②市税等に滞納がない方
- ③暴力団に所属又は暴力団の統制下でない方

## 交付要件 ※ 国又は県の補助事業の対象となるものは除きます。

- ①販売を目的としていること
- ②新規作付または規模拡大分のほ場であること
- ③10a以上の作付であること

## 補助額

10,000円／10a

## 申請期限

令和8年8月31日（月）

## 《実施の流れ》

- ①計画書提出（実施者） → ②ほ場確認（田村市農林課） → ③交付申請書提出（実施者）  
→ ④交付決定 → ⑤実績報告（実施者） → ⑥補助金支払い

【お問い合わせ先】 田村市 産業部 農林課 TEL：0247-81-2511